医療費通知を発送します

問 国民健康保険課（☎(27)2737）
年金医療課（☎(27)2739）

国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者に医療費通知を発送します。実際の医療費や請求内容を確認してください。

※医療機関などからの請求状況によって、遅れて記載される場合があります

※通知に記載されていない分を確定申告で使用する場合や、通知が届く前に確定申告を行う場合は、領収書を確認して医療費控除の明細書を作成してください

問
●国民健康保険加入者＝国民健康保険課
●後期高齢者医療制度加入者＝年金医療課

※後期高齢者医療制度加入者の再発行に関することは群馬県後期高齢者医療広域連合（☎027-256-7126）に問い合わせてください

▲市HP

国民健康保険加入者（年４回発送）

発送時期	記載内容
５月下旬	１～３月診療
８月下旬	４～６月診療
１月中旬	７～10月診療
２月下旬	11～12月診療

後期高齢者医療制度加入者（年２回発送）

発送時期	記載内容
８月中旬	12～５月診療
２月上旬	６～11月診療　※

※確定申告に使用する場合、12月診療分は領収書で対応してください

パブリックコメント手続を行います

問 各担当課

次の二つの計画案などについて、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

※各計画案の詳細は市HPを確認してください

第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定（案）

地球温暖化対策に関する施策を計画的に推進するための計画です。

時 2月2日（月）から27日（金）まで（必着）

宛先 〒372-0824 柴町954番地 清掃リサイクルセンター21 GX推進課、FAX(27)5388、メール gxsuishin@city.isesaki.lg.jp

担当課 GX推進課（☎(27)5596）

▲市HP

第4期市耐震改修促進計画（2026-2030）（案）

建築物の地震に対する安全性を計画的に向上させるための計画です。

時 2月9日（月）から3月12日（木）まで（必着）

宛先 〒372-8501（住所不要）市役所建築指導課、FAX(25)6364、メール sido@city.isesaki.lg.jp

担当課 建築指導課（☎(27)2762）

▲市HP

意見の提出方法

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで各担当課に提出してください。

※資料と所定の様式は、各担当課、市民情報コーナー（市役所・各支所）にあります。市HPからダウンロードもできます

対 次のいずれかに該当する人
●市内に在住または在勤・在学の人
●市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
●本市に納税義務がある人
●この事案に利害関係がある人

3月は自殺対策強化月間です

問 保健センター（☎(27)6290）

3月は、就職や転居などで生活環境が大きく変わり体や心の調子を崩しやすい時季です。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指して、心の健康や自殺予防に関するパネル展示、各種相談窓口のチラシと啓発用品の配布を行います。

パネル展の開催

【市役所会場】
時 3月2日（月）から12日（木）までの午前8時30分～午後5時15分
※12日（木）は午後3時まで
場 市役所東館1階市民ホール

【各図書館会場】
時 3月13日（金）から18日（水）までの午前9時～午後7時
※14日（土）・15日（日）は午後5時までです
※図書館により休館日が異なります
場 各図書館

【くわまるプラザ（保健センター）会場】
時 3月7日（土）から18日（水）までの午前8時30分～午後9時
場 くわまるプラザ（保健センター）（大手町）

▲市HP

悩んでいる人のための相談窓口

悩んでいる人のための相談窓口があります。心がつらいと感じたら、一人で抱え込まずにまずは電話で相談してください。

相談先一覧

相談先	電話番号	受付期間	受付時間
保健センター	27－6290	月～金曜日 ※祝日・年末年始は除く	午前８時30分～午後５時15分
群馬県こころの健康センター電話相談	027－263－1156		午前９時～午後５時
こころの健康相談統一ダイヤル	0570－064－556		午前９時～午後10時

伊勢崎市は高齢者の活躍を応援しています！

問 高齢政策課（☎(27)2752）

市は、「伊勢崎市高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例」を制定し、高齢者がさまざまな経験を通じて習得した知識や技能を最大限に発揮して活躍できる機会を確保するための施策を推進しています。

高齢者が生き生きと活躍・活動できる場があります

市内には、高齢者が知識や技能を生かし活躍するシルバー人材センターや、地域の高齢者が交流を深める老人クラブなどがあります。皆さんも一緒に活動しませんか。

【シルバー人材センター】
シルバー人材センターには、現在490人を超える会員が登録しており、仕事や講習会を通じて毎日生き生きと活躍しています。

対 市内に在住で、健康で働く意欲がある60歳以上の人
※特別な経験や資格は不要です
※入会には年度会費（2400円）、印鑑、口座情報が必要です
申・問 シルバー人材センター（☎(24)7722）

◀シルバー人材センターで広報紙の仕分け作業を行う会員の様子

▶老人クラブでグラウンドゴルフを楽しむ会員の様子

【老人クラブ】
老人クラブは、地域の高齢者がレクリエーションや奉仕活動などを通じて、仲間同士の交流を深める自主組織です。

対 市内に在住のおおむね60歳以上の人
申・問 市老人クラブ連合会事務局（市社会福祉協議会、☎(25)4546）

＊　＊

いずれも
申し込み・問い合わせは祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

時…日時 場…場所 対…対象 定…定員 内…内容 費…費用 持…持ち物 申…申し込み 問…問い合わせ HP…ホームページ